

会 議 記 録 (1)

会議名称	令和6年度第2回北本市子どもの権利擁護委員会議
開会及び閉会日時	令和6年10月4日(金) 午後1時15分～午後1時30分
開催場所	北本市文化センター 第1研修室
議長氏名	北本市子どもの権利擁護委員代表擁護委員 原田 茂喜
出席委員(者)氏名	北本市子どもの権利擁護委員 安 ウンギョン
欠席委員(者)氏名	
説明者の氏名	
事務職員氏名	人権推進課長 中根武、人権推進課主査 木村祐紀子
その他出席者氏名	北本市子どもの権利相談員 下川まり子 北本市子どもの権利相談員 安田一也
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 代表擁護委員の互選 3 議 題 (1) 北本市子どもの権利擁護委員活動方針について 4 閉 会
配布資料	<p>資料1 北本市子どもの権利に関する条例施行規則(抜粋)</p> <p>資料2 北本市子どもの権利擁護委員活動方針(案)</p>

会 議 記 録

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局（課長）	1 開会 略
事務局（課長）	2 代表擁護委員の互選 —北本市子どもの権利に関する条例施行規則第4条第2項第1号の規定により代表擁護委員が議事運営を行うこととされているが、代表擁護委員の互選前であるため、人権推進課長が仮に議事の運営を行う。—
事務局（課長）	北本市子どもの権利に関する条例施行規則第4条第1項の規程により、擁護委員の互選で代表擁護委員を決定する。
各擁護委員	—互選にて原田擁護委員を代表擁護委員とする—
事務局（課長）	互選により、原田擁護委員が代表擁護委員に決定した。
原田代表擁護委員	—あいさつ—
事務局（課長）	—北本市子どもの権利に関する条例施行規則第4条第2項の規定に基づき、原田代表擁護委員が議事の運営を行う。—
原田代表擁護委員	会議の公開・非公開について、事務局より説明を求める。
事務局（主査）	—会議の公開・非公開について説明—
原田代表擁護委員	本会議を公開とし、傍聴人の希望により会議資料を閲覧させることとしてよいか。
安擁護委員	異議なし
原田代表擁護委員	本会議を公開とし、傍聴人の希望により会議資料を閲覧させることとする。 (本日傍聴希望者なし)
原田代表擁護委員	3 議題 議題（1）北本市子どもの権利擁護委員活動方針について
事務局（主査）	資料2 北本市子どもの権利擁護委員活動方針(案)について説明。
原田代表擁護委員	内容について、意見はあるか。

安擁護委員	「子ども支援団体」という文言は条例に規定がない。「子ども関係施設等」とすべきではないか。
原田代表擁護委員	異議なし。 他に意見はあるか。
安擁護委員	なし。
原田代表擁護委員	資料2の「子ども支援団体」を「子ども関係施設等」に修正したうえ、北本市子どもの権利擁護委員活動方針として決定してよいか。
安擁護委員	異議なし。
原田代表擁護委員	修正案を北本市子どもの権利擁護委員活動方針とする。
原田代表擁護委員	<p>4 閉会 略</p> <p>— 以下余白 —</p>